市指定・登録有形文化財（建造物）現況調査等試行業務

募集要項

【受付及び問合せ先】
〒６０４－８５７１
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８番地
分庁舎地下１階
京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課（建造物担当）
ＴＥＬ：０７５－２２２－３１３０
ＦＡＸ：０７５－２１３－３３６６
メール：bunka-hogo@city.kyoto.lg.jp

京都市内には市の指定・登録有形文化財（建造物）が多数あり、毎年、修理工事事業に対して補助を行っている。しかし、文化財の中には十分な安全性が確保されないままに活用されているものや、修理改修が実施できないことにより活用を見合わせているものもあるなど、経年劣化や近年増えている災害によるき損に対し、適切な修理サイクルで修理を行えていないケースが散見される。

文化財を適切に保存し保護していくためには、建造物の棟ごとに現在の劣化状況等を把握して、今後の修理サイクル等を検討し、適切な時期に所有者等に修理検討を促す必要がある。

本業務においては、実施を検討している劣化状況等の把握調査（市の指定・登録有形文化財（建造物）全数（320 棟程度））等を見据え、試行調査を行うことを目的とする。

1　参加資格要件

本募集に応募する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

⑴　本市の競争入札参加有資格者名簿に登載されていること又は京都市競争入札等取扱要綱第２条第１項各号に掲げる資格を有する者であること。

⑵　公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第２９条第１項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。

⑶　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更正手続開始の申立てをした者にあっては更正計画の認可がなされていないもの又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあっては再生計画の認可がなされていないものでないこと。

⑷　宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

⑸　本業務の実施にあたり、文化財建造物修理主任技術者を配置できること。

2　提案書類等

⑴　提案書類

ア　参加意思確認書

本募集に応募する者は、参加意思確認書（様式１）を提出すること。

イ　事業者概要（様式自由）

事業者名、所在地、設立年月日、資本金、従業員数、組織図、配置予定の文化財建造物修理主任技術者氏名、特記事項等

ウ　企画提案書

様式２を作成し、企画提案書の表紙として添付すること。提案内容を記載する様式は特に定めないが、原則としてＡ４横書きとし、枚数は問わない。委託業務の内容は、別紙「仕様書」のとおりとし、また、仕様書「３　委託業務内容」に掲げる業務項目ごとの実施内容の提案に加え、本業務の実施体制についても記載すること。

エ　見積書

本件業務に係る全体経費については、３，０００千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を上限価格とし、企画提案書に記載する内容を踏まえて、本件業務に係る見積

書とその内訳（様式不問）を１通提出すること。

なお、提出された見積り金額がこの上限価格を超えている場合は失格とする。

オ　類似業務の実績（様式自由）

過去５年間において受託した類似業務（国、地方公共団体、民間企業問わず）の実績（業務名称、契約期間、業務実績、契約金額等）を提出すること。提出された実績が同種業務に該当するか疑義がある場合は、当該受託希望者に確認のうえ本市が判断する。

カ　参加資格を証明する書類（本市の競争入札参加有資格者でない者のみ）

本市の競争入札参加有資格者でない者は、以下の書類を提出すること。

なお、いずれも京都市入札情報館に詳細及び様式を掲載しているため、必ず参照すること。

- 登記簿謄本（履歴事項全部証明）　※１
- 印鑑証明書 ※１
- 納税証明書（国税等）　※１
- 納税証明書（京都市税）該当者のみ ※１
- 調査同意書（水道料金・下水道使用料）　※２
- 京都市暴力団排除条例に係る誓約書（第１号様式）※３

※１　提出日前３か月以内に発行のもの、原本（写し不可）
http://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/sanka/0704/sanka0704.htm

※２　http://www2.city.kyoto.lg.jp/html/rizai/chodo/sanka/sanka.htm

※３　https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000120713.html

⑵　提出期日及び提出方法

アについては、令和８年１１月１７日（火）午後５時までに、電子メール等又は持参により、データで当課へ提出（印不要）すること。

イ～オについては、令和８年１１月２０日（金）午後５時までに、電子メール等又は持参により、データで当課へ提出すること。

※　カについては、本市の競争入札参加有資格者でない者のみ、令和８年１１月２０日（金）午後５時までに、持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出すること。

※　提出した書類は、理由のいかんに関わらず返却しない。

⑶　提出先

〒６０４－８５７１

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８番地分庁舎地下１階

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課（建造物担当）

ＴＥＬ：０７５－２２２－３１３０　ＦＡＸ：０７５－２１３－３３６６

メール：bunka-hogo@city.kyoto.lg.jp

⑷　費用負担

提案に要する費用については、すべて提案者の負担とする。

⑸　募集要項、仕様書、企画提案書等に関する質問及び回答

本要項及び仕様書に示されていない項目等に対する問合せについては、２⑶に記載の本市

建造物担当宛てに電子メールで提出すること。全ての問合せに対する回答を取りまとめ、京都市ホームページ（京都市情報館）の「入札・公募型プロポーザル情報」における「文化市民局」のページに掲載する。電話での質問には応じない。

また、他の参加者に関する質問など募集要項、仕様書に関する事項以外の問合せには応じない。

ア　質問提出期限

令和８年１１月９日（月）午後５時【必着】

※ 期限以降は質問を受け付けない。

イ　質問方法

様式は自由とし、本市建造物担当宛てに電子メールで問い合わせること。

※　電話での質問には応じない。

ウ　回答の公開時期及び方法

令和８年１１月１３日（金）までに、京都市情報館の「市政情報」＞「入札・契約」＞「入札・公募型プロポーザル情報」＞「文化市民局」のページに掲載する。

3　プロポーザルの手続きの概要

応募された提案については、以下のとおり審査を行い、受託候補者を選定する。

⑴　選定方法

選定は、選定委員会が企画提案書等の提出書類を総合的に評価する。

評価にあたっては、別紙「市指定・登録有形文化財（建造物）現況調査等試行業務受託候補者選定委員会評価基準」により各選定委員が採点を行い、その平均を提案者の点数とする。その点数が満点の６割以上であり、かつ応募者の中で最も高い評価を得た事業者を１者、受託候補者として選定する。

なお、評価が同等の場合は、見積金額が最も低い事業者を選定する。見積金額も同額の場合は、くじ引きにより受託候補者を選定する。

また、応募者が１者であった場合については、採点結果の合計点が満点の６割以上であり、かつ選定委員会において本業務の受託候補者として適切と判断された場合、受託候補者として決定する。

受託候補者が本市の示す「プロポーザル参加資格」を満たしていない、必須項目への記載がない及び上限価格を超過している場合については受託候補者としない。

受託候補者に選定された者の辞退や、本市との協議の不調により本市と業務委託契約ができない場合は、次点者を受託契約者とする。

⑵　選定委員会の体制

選定委員会は、以下の３名で構成する。

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財担当部長

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課長

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課文化遺産普及・活用担当課長

⑶　選定結果の通知

選定結果は、令和８年１１月２７日（金）までに参加者全員に通知するとともに、参加した事業者名及び評価点等を京都市情報館（入札・公募型プロポーザル情報）に公開する。

⑷　受託候補者との協議及び契約の締結

受託候補者の提案書を基に、受託候補者と協議のうえで本市が契約書及び仕様書を作成し、これに基づき受託候補者と契約を行う。

ただし、次に掲げる事態が生じたときは、受託候補者の選定において定めた順位の高かったものの順に協議を行い、契約相手方を決定する。

ア　受託候補者との協議が不調に終わった場合

イ　受託候補者が、提案書提出の日から契約締結日までの間に京都市競争入札取扱要綱第２９条の規定に基づく競争入札参加停止の処分を受けた場合

ウ　その他やむを得ない事情で契約に至らなかった場合

４　契約に関する基本的事項

受託者と結ぶ契約においては、次の事項を基本とする。

⑴　契約金額

見積書に記載された金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）をもって契約金額とする。

⑵　契約内容

契約内容は、仕様書及び企画提案内容に基づき決定する。ただし、企画提案内容は実現を約束したものと見なす。

⑶　履行期間

契約締結日から令和９年３月１２日（金）まで

⑷　その他

この要項に記載のない応募に関する事項及び契約に関する事項並びにこの要項の解釈に関する事項については、別途、京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課が指示するところによるものとする。

５　スケジュール（予定）

内容	期日等
募集の公告	令和８年１１月　２日（月）
依頼内容等質問受付期限	令和８年１１月　９日（月）午後５時まで
質問に対する回答の掲載	令和８年１１月１３日（金）まで
参加意思確認書提出期限	令和８年１１月１７日（火）午後５時まで
企画提案書提出期日	令和８年１１月２０日（金）午後５時まで
選定結果の通知	令和８年１１月２７日（金）まで
業務委託契約	令和８年１２月　２日（水）まで
履行期限	令和９年　３月１２日（金）まで